

指定管理者候補者の選定結果

長久手市では、公の施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

下記の施設について、令和7年8月19日に長久手市指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

今後、市議会での議決を経て指定管理者に指定する予定です。

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間（予定）
長久手古戦場記念館 及び長久手古戦場野 外活動施設	名 称 株式会社トヨタエンタプライズ 所在地 名古屋市中村区名駅四丁目4番10号	3年間 令和8年4月1日～ 令和11年3月31日

※候補者の指定管理者選定委員会での評価結果は、別表のとおり

指定管理者選定委員会評価結果 （長久手古戦場記念館及び長久手古戦場野外活動施設）

選定基準番号	選定基準	審査項目	配点(点)	申請者ごとの平均点(点)	
				申請者①	㈱トヨタエンタプライズ
1	利用者の平等な利用を確保することができること。	利用者の施設の平等な利用の確保	5	4.38	4.21
2	関係する法令、条例及び規則の規定を遵守し、適正な管理運営を行うことができること。	施設の基本的な管理運営方針	10	8.42	8.75
		施設の維持管理についての考え方	5	4.21	4.33
3	長久手古戦場記念館等の設置の目的を効果的に達成し、効率的な管理運営ができること。	本事業に係るPR事項	10	9.08	8.75
		利用者サービス向上及び利用促進への取組	10	8.58	9.00
		経費縮減への取組及び維持管理に係る収支計画	10	7.92	8.67
		施設管理に関する技術等、緊急時の体制の概要	10	8.42	8.33
		地域や関係機関との連携についての考え方	10	8.75	9.25
4	指定管理業務を安定して行う物的及び人的能力を有していること。	施設管理の実施体制、人員配置、業務の再委託及びその点検方法、人材育成の方針	10	8.67	8.50
		諸規定の整備・方針	5	4.17	4.17
		財務状況	5	4.04	4.46
		主要業務実績及び博物館施設等の管理運営業務に関する実績状況	5	4.63	4.25
5	指定管理業務を通じて取得した個人情報に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。	個人情報保護及び情報公開に対する考え方	5	4.04	3.75
計			100	85.31	86.42